受益者の皆様へ

フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社

## 「テンプルトン・グローバル株式ファンド」 信託終了(繰上償還)決定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引立てを賜り、厚く御 礼申し上げます。

さて、このたび「テンプルトン・グローバル株式ファンド」(以下「当ファンド」といいます。) の信託終了(繰上償還)につきまして、2022年8月31日現在の受益者の皆様を対象として、同日から2022年10月11日まで異議申立を受け付けました。

この結果、異議申立を行った受益者の方の保有する受益権の合計口数が、2022 年 8 月 31 日現在の当ファンドの受益権の総口数の 2 分の 1 を超えなかったことから、当初の予定通り、2022 年 11 月 28 日をもって信託終了(繰上償還)を行うこととなりましたので、ご案内申し上げます。

皆様のこれまでのご愛顧に深く感謝を申し上げますとともに、今後とも変わらぬお引立てを賜 りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

<信託終了(繰上償還)に関する日程のご案内>

信託終了日(繰上償還日) 2022年11月28日

償還金支払日 2022年11月29日以降の販売会社が

定める日からお支払いします。

※2022年11月22日までは、申込不可日を除き販売会社において換金申込みを受付けますが、販売会社によっては上記の換金申込み受付最終日より前に、換金申込み受付を中止する場合があります。詳しくは、取扱い販売会社にご確認ください。